

車両整備内容一覧表

◎ 受託者は下記の項目について必要に応じて整備を行う。(※契約金額には含まれない)

整備内容
エンジンオイル交換
エンジンオイルエレメント交換
オイルパン・ドレンコックガスケット交換
不凍液 (LLC) 交換
ラジエターキャップ交換
ラジエター・ドレンプラグパッキン交換
ブレーキオイル交換
※リヤホイールシリンダ・カップキット交換
ワイパー・ブレード交換 (前後左右)
スパークプラグ交換
エアエレメント交換
ドライブベルト交換
ブレーキパッド交換
ブレーキライニングシュー交換
ブレーキディスク・キャリパーシール交換
オートマチック・トランスミッションオイル交換
発煙筒交換
タイヤ交換
タイミングベルト交換
ウォーターポンプ交換
バッテリー交換

リヤブレーキがディスク式の車両については作業不要。

注) 上記作業の実施については、点検の結果を踏まえ、委託者と受託者で協議して決定する。その他、ここに記載の無い項目についても、両者で協議の上、決定することとする。交換部品については、純正品もしくは純正品と同等品をお願いします。